

渡島西部広域事務組合消防吏員採用試験案内

(令和7年4月1日採用)

- 受付期間 令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)
(午後5時まで)
- 試験日 令和6年11月9日(土)
- 試験場所 教養試験・適性検査・作文・・・消防本部
体力測定・・・・・・・・・・・・・・福島町総合体育館



渡島西部広域事務組合

この試験は、渡島西部広域事務組合消防吏員の採用試験です。

1 試験区分

試験は、消防吏員の採用試験により実施し、採用された者は、消防業務に従事します。

区分	最終学歴
A	大卒
B	短大卒、高卒

2 採用予定年月日及び採用予定人員

令和7年4月1日採用 1名（福島消防署）

3 受験資格

(1) 年齢要件

採用日現在において満18歳以上30歳未満の者

(2) 資格要件

普通自動車運転免許取得者又は採用日において普通自動車運転免許取得中の者

(3) 身体条件

- ①視力は（矯正視力含む）両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ②聴力は左右ともに正常であること
- ③身体に職務遂行上支障がないこと

(4) 学力

- ①高等学校卒業生又は同等以上の学力を有する者、短大卒業生
- ②大学卒業生

(5) 居住の確認

勤務地に居住可能な者

(6) 欠格事項

日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条各号に該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条（抜すい）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 国又は地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験方法及び内容

(1) 第1次試験（教養試験・適性検査・作文・体力測定）

試験科目	時間	内容
教養試験 (択一式)	2時間	公務員としての必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
適性検査	20分	消防職員としての適応性を検査 120題出題
作文	1時間	当日提示された課題作文
体力測定		所定の項目での体力測定 (所要時間は人数により変動します)

(2) 第2次試験（面接試験）

◇受験資格 ・ 第1次試験合格者

5 合格発表

◇第1次試験合否発表・令和6年11月中旬予定(合否を通知します)

1次試験合格者は、医療機関の健康診断書を提出して下さい。

健康診断項目

(身長・体重・胸囲・視力・聴力・X線・心電図・尿検査・血圧・総合判定)

◇掲示場所・・・・・・・・渡島西部広域事務組合消防本部及び各消防署
渡島西部広域事務組合のホームページ

6 試験日の日時及び場所

- ◇第1次試験 令和6年11月9日（土）午前9時00分より
（午前8時50分まで着席）
- ◇第2次試験 令和6年12月上旬予定

- ◇試験場所 松前郡福島町字三岳45番地1
渡島西部広域事務組合 消防本部

7 受験手続及び受付期間

（1）申込書用紙の請求・提出先

- ◇渡島西部広域事務組合消防本部に請求してください。
（松前郡福島町字三岳45番地1 TEL0139-47-4018）
- ◇郵送による申込書請求の場合は、120円切手を貼付した返信用封筒に住所氏名を記入し（A4版以上）必ず同封してください。
- ◇申込書提出の場合は、封筒の表に「渡島西部広域事務組合消防吏員採用試験申込書在中」と朱書してください。
- ◇松前、福島、知内、木古内各消防署でも申込書を配布しています。

（2）受付期間

- ◇令和6年9月2日（月）から令和6年9月30日（月）
（9月30日午後5時まで必着のこと。）

8 その他

- ◇申込書には、6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、表向きの写真縦4.5cm、横3.5cmのものを貼付してください。
（写真の裏に氏名を記入すること）
- ◇体力試験を実施しますので、運動着及び運動靴を用意して下さい。
- ◇最終学年の成績証明書（専門学校は含まない）
- ◇救急救命士免許取得者及び普通自動車免許取得者は、免許証の写しを添付してください。
- ◇普通自動車免許にあっては、オートマチック車限定でも可であるが、採用後に自費でオートマチック車の限定を解除することを条件とする。
- ◇受験手続等については、渡島西部広域事務組合消防本部に問い合わせ下さい。（TEL0139-47-4018）